

公開・非公開の別	【開催日】令和元年 8 月 2 日（金） 【時 間】14 時 00 分～ 17 時 00 分 【場 所】第 1 委員会室			
公開				
【名称】令和元年度第 2 回岸和田市指定管理者審査委員会				
【出席者】○は出席、■は欠席				
中川	山本（宏）	相川	池内	山本（政）
○	○	○	○	○
《事務局》財務部：坂井部長 行財政改革課：新内課長、濱口担当員、根末担当員				
【議題等】 1. モニタリングについて 2. ヒアリング対象施設の選定について 3. その他				
1. モニタリングについて 施設ごとにチェックシート等を書類審査し、委員から指摘。指摘事項については、事務局から所管課に確認・改善指示することとする。				
◆旧牛滝温泉やすらぎ荘 事務局：今年度から無償譲渡しているため、モニタリングの対象から除外。 委 員：譲渡先を教えてください。 事務局：熊取町にある企業で、貝塚市で温泉施設を運営している。株式会社カメリアプランニングという企業である。				
◆産業会館 事務局：本年 6 月議会において公の施設としての廃止が議決され、来年 4 月に廃止となる。 しかし、今回のモニタリング対象となるので、確認をいただきたい。 委 員：産業会館を普通財産に転用することというのだが、議論経過を教えてください。 事務局：6 月議会にて今年度で設置条例廃止となった。指定管理者である商工会議所と有償譲渡も含めて検討中である。				
◆自泉会館 ・1-1-4「3 事業収支の確認」の事業計画書の収支予算と事業報告書の収支決算の間に大きな差があるか否かの項目が 3 の評価である。評価理由に人事異動による人件費の減少とあるが、具体的にどのような人事異動であったのかを確認したい。 ・アンケートに関して、多くの資料を掲載しているが、全て個別の催し物に対しての内容となっている。仕様書に管理運営に対する内容のアンケートを取ると書かれているので、管理運営に対する内容を入れたアンケートにすることを提案する。 ・1-5-1「職員管理体制報告書」と 1-5-2「勤務実績表」を見ると毎日 2 人体制になるようにしているようだが、時間数で計算すると最低賃金を下回っている可能性があるの確認してもらいたい。 ・1-4-16「指定管理会計決算」施設の維持管理、修繕費に関してだが、予算では 5 万円計上している。決算書には 0 円と記載されている。修繕はすべて市が行うという認識で良いか、				

実態がどうなっているかを確認してほしい。

- ・1-5-2 勤務実績表に実働8時間と読み取れる。休憩を取っていないこととなる。休憩は取っていると思うので、細部まで確認してもらいたい。

◆浪切ホール、立体駐車場

- ・企画事業について仕様書と実態像に差がある。仕様書に応じた、事業内容を企画してほしいと思う。また、事業報告も仕様書に応じた内容を提出してほしい。
- ・2-1-2「法令遵守」法令遵守に対する取り組みがなされているかの評価理由が、個人情報に関する研修に参加したとある。個人情報に関する取り組みは一つ上のチェック項目であるので、法令遵守に対する取り組みとは別と考える。
- ・2-1-3「緊急時対策」について去年も指摘したが、マニュアル整備だけでは足りないのではないか。実際に食品備蓄がどの程度必要か、避難してきた市民対応等の訓練が必要ではないかと考える。
- ・2&3-4-26「企画事業実施に関する収支報告書」のチケット収入と2&3-4-21「浪切ホール企画事業一覧」の収入は合致すると思うが、相違している理由を教えてください。
- ・2&3-5-1「職員管理体制報告書」の一般職員の合計が違うので、細部まで確認してもらいたい。
- ・2&3-2-13 に和歌山大学サテライトと連携し、地域の進捗と活性化の貢献に努める、と仕様書に記載されているが、事業報告書や予算等には見受けられない。昨年度も指摘し、その時点では取り組めていないとのことだったが、今の状況を確認してもらいたい。
- ・2&3-4-6「利用者アンケート集計結果」に具体的な意見があるが、改善状況がどうなっているか確認してもらいたい。
- ・2&3-7-11「企画事業に関する実施方針」が文化振興計画からかけ離れたものにならないように注意してもらいたい。

◆産業会館

- ・4-1-2「モニタリングチェックシート」のうち必須項目の評価が2となっているにもかかわらず、履行確認の評価がA2となっている。必須項目が2の評価であれば、必然的にB評価となるため修正されたい。
- ・4-3-2「平成30年度事業計画書」と4-7-2「平成31年度事業計画書」が全く同じなので、市内産業をPRする気があるのか疑う。
- ・4-6-6「アンケート」の意見で駐車場が真っ暗で転びそうになるといった内容がある。廃止とのことだが、危険であるため早急に対応をするべき事項である。

◆福祉総合センター

- ・5-2-8「リスク分担」施設の損傷を30万円までは指定管理者が負担するとあるが、運用指針は50万円までではないか。仕様の確認してもらいたい。
- ・5-5-1「職員管理体制報告書」1週間の勤務時間が40時間超過している人が複数人いる。これがどのような意味なのかを教えてください。実態がどうなっているかを確認してもらいたい。
- ・5-5-1「職員管理体制報告書」全施設に該当する確認事項だが、人件費の算出方法を確認してもらいたい。施設ごとで違う可能性はあるかもしれないが、施設所管課はどこまで点検して適正と判断しているのか。

◆高齢者ふれあいセンター朝陽

- ・⇒冒頭に調査対象者の記載があるため削除
- ・6-1-3「緊急時対策」マニュアル策定していないが職員間の伝達方法が決まっていると書いている。高齢者が利用する施設なので有事の際の訓練を行っておくべきかと思う。また、職員の不在等で伝達が上手く機能しない場合を想定して、マニュアルは策定すべき。

◆浜老人集会所

- ・7-4-21「管理運営に関する収支決算書」の人件費の合計が空欄である。細部まで確認してもらいたい。
- ・7-4-23 から 7-4-28 までの領収書は、審査委員会でのモニタリングに必要なので次回よりサンプルとして 1 ページだけ提出してもらいたい。

◆岸和田城、だんじり会館、駐車場

- ・8&9&10-4-29「岸和田市営駐車場収支決算書」だが、岸和田城、だんじり会館で黒字をだし、駐車場の赤字を埋める会計と見えてしまう。支出する指定管理料の総額が同じでも施設の支出経費の大きさに応じて指定管理料を配分すれば見栄えが良いと思う。

◆まちづくりの館

- ・12-1-5「労務管理チェックリスト」健康診断をしていない、労災に入らないといけない人がいるのに入っていないということは、改善する気がないのかと思ってしまう。
- ・12-5-1「まちづくりの館組織図」現在の館長が頑張っているのは伝わってくるが、館長の年齢等を考えるといつまでもこの体制で運営することは厳しい。今から後継ぎ等を検討すべきと考える。

◆大沢山荘

- ・15-3-4 管理責任者等が黒塗りにされているので、詳細がわからないが男女の比率が問題ないか、また元町会役員のみで運営しているなら外部の人を入れるようにしてもらいたい。
- ・15-1-3「緊急時対策」消火器の点検だけではなく、緊急時マニュアルも警察に連絡するだけでは足りないと考える。
- ・15-1-1「取り組みを実施する予定」設置条例の目的の変更がないのであれば、今現在の実施している内容と設置目的の乖離が大きい。
- ・15-5-1「勤務シフト表」1 日 5～7 時間、月 209 時間の勤務となっているが、最低賃金を下回る。実態がどうなっているのかを確認してもらいたい。
- ・⇒条例改正を実施し閉館できる規定を盛り込んだ経緯あり。実質的には、委員の指摘と現状の開館時間の運用に差はないため削除。

◆市営自転車等駐輪場

- ・16-3-3「2 施設運営」プレゼンにてレンタサイクルを行う説明があったかと思うが、学生対象以外のレンタサイクル事業はあるのか。だんじりんは商工会議所が主体となって行い、管理運営を受託しているのであれば、16-3-3 の⑧長期貸しレンタサイクルとは違うものである。長期貸しレンタサイクルの状況と、だんじりんの受託状況を確認してもらいたい。
- ・苦情の対応を丁寧を実施していただきたい。

◆東岸和田駅自転車等駐輪場

- ・17-1-5「労務管理チェックリスト」11 月 1 日より運営している関係もあると思うが、健康診断を実施していないので安全配慮義務違反にならないように注意してもらいたい。
- ・17-4-5「サービスを向上させるための方策の実施状況」にある内容は 17-6-3「アンケート結果」の要望を受けた実施状況の認識で良いか確認してもらいたい。

- ・17-4-7「受託事業収支報告書」売上 20%は機械的に計算しているが、実態がわからない。補足説明をしてもらいたい。また、今後も 20%にするのかを確認してもらいたい。
- ・アンケート評価が悪いのが気になる。なぜなのかを分析してもらいたい。

◆児童遊園、都市公園

- ・19-4-9「修繕箇所要望」利用者に危険が及ぶ内容がある。この内容は設置の問題であると思うので、市が早急に対応してもらいたい。

◆中央公園

- ・20-1-4「利用者アンケート等」は例年下半期だけ実施していたのか。利用者拡大のためにも実態を確認してもらいたい。
- ・児童遊園、都市公園とも関係するが、20-4-16「修繕箇所要望」に係る問題として、施設の経年劣化が著しい場合は施設を抜本的に修繕してから指定管理者に引き渡すべきであると思う。管理責任と設置責任の線引きができなくなる。

◆総合体育館

- ・21-4-48、21-4-49「改修等要望事項」がある。逼迫した内容でないかもしれないが、必要に応じて修繕等対応してもらいたい。また、もし命に関わる内容があれば、最優先で行ってもらいたい。

◆心技館

- ・22-1-1「モニタリングチェックシート」のうち必須項目の評価が 2 であるにも関わらず履行確認の評価が A1 の評価となっている。必須項目の評価が 2 の場合、必然的に B 評価となるため修正されたい。また、個別評価に B がある場合は、総合評価も B 評価となるため修正されたい。
- ・22-1-3「モニタリングチェックシート」適否で書く欄を数字で評価されている。否と書けなかったから、数値評価したのか。
- ・貸館していないとあるが、これは仕様書に反するのではないか。

2. ヒアリング対象施設の選定について

書類審査を終えて、委員協議し、次回、ヒアリングを行う施設を選定。ヒアリング対象施設は以下 2 施設。

- ・二の丸広場観光交流センター（観光課所管）
- ・岸和田城（観光課所管）

3. その他

各委員のスケジュールを確認したうえで、第 4 回指定管理者審査委員会日程を 10 月 21 日（月）開催となった。